

# 通告事項

## 却下

### 計画取り消しのポトピア関連一般質問

今定例会では、小池・池田・遠山議員から提出された一般質問通告事項のうち、市内に設立が計画された場外舟券発売所（以下、ポトピア）に関する事項を取り消す処置が行われました。この件に関する経緯等については、本ページでお知らせします。

#### 一般質問通告事項取り消しまでの経緯

#### ポトピア計画市は情報を得ているか

今年6月に開催した第2回定例会において、遠山議員からポトピアについての一般質問があり、市から「動向を注視する」と答弁がありました。

第3回定例会（9月3日開会）に当たり、小池・池田・遠山議員からポトピアの件について一般質問通告がありました。

市は一般社団法人BOATRACE振興会に当該計画について問い合わせたところ、同法人は計画に「一切関知していない」旨の文書による回答があり、これが9月3日の議員全員協議会で報告されました。

さらに、設置を計画していた民間業者から関係者に宛てたポトピア設置を断念する旨の書面が送付され、その写しが9月4日に全議員に配布されました。

#### 計画のない事業への一般質問 認否？

これを受けて竹原議員から議事進行上の発言として、その後、行われる予定のポトピアに関する一般質問について、市の事務事業と関係せず、市民に誤解を招く恐れがある。よって、議会運営委員会（以下、議運委）にて当該一般質問を取り消すことを諮るよう申し出があり、議運委が開催されました。

※議事進行上の発言：議事進行上の問題について、会議中に議長に対し、質疑や希望を申し出ること。議長の裁量によって必要な措置がとられます。動議と違い、賛同者を必要としません。

#### 3人の質問通告議員から要旨を聴取

議運委では、質問を通告していた小池・池田・遠山議員を委員外議員として出席を要請し、質問の要旨等を確認しました。しかし、3人の発言から、その質問

の必要性が認められず、賛成多数で通告事項を認めないことに決定しました。

#### 議運委の決定に従い議長は通告事項を認めず

その後、本会議において議長は議運委からの答申を受け、会議規則に従い、当該質問通告事項を取り消すことを決定しました。

※取手市議会会議規則には、「議員は、市の一般事務について、議長の許可を得て質問することができ」と規定されています。

#### 通告事項取り消しから本会議最終日までの経緯

#### 日本共産党、納得せず議長・議運委員長に抗議文

9月6日、日本共産党、加増充子議員他3人から入江議長および齋藤議運委員長に対し、「市議会与党議員による一般質問を封じる暴挙に抗議する」として、文書が提出されました。

〔抗議文概要〕 議運委員の与党議員で一般質問を認めないことを強行。一般質問は議員の責務。市長は無責任な態度で市民に不安を与えている。このことについて一般質問させないことは議会の自殺行為。日本共産党は民主的議会運営を目指す。

#### 理解不足の抗議文

9月7日には、抗議文提出の意図などを確認するため、議員全員協議会を開催。質疑では、▽抗議文にある、議運委の開催や決定のどこが民主的でないのか▽抗議文中の「与党」とはどういう意味合いか▽誤認識を与える内容のチラシを市民に配布。訂正や回収する意思はないか――など、複数の議員から、その内容について疑問が投げ掛けられました。

この決議案提出者が会議規則を理解すべき。

小池議員：民主主義の原則は多数決の原理と少数派の権利に基づく合意。民主的な議会運営ではなかった。

細谷議員：民主主義の捉え方が課題。多数の原理のみを用いて運営した議運委であり、同意できない。反対。

赤羽議員：全協で「予算案賛成者が与党」という発言に認識の低さを感じる。議運委では3議員に対し質問要旨を確認し、十分民主的な運営。深い反省と正しい法令の理解を求める。賛成。

染谷議員：標準会議規則や市会議規則では、議員は議長の許可を得て発言すると規定。思い通りにならないと多数による決定も民主的でないと主張し、抗議文を出す。その前に4人の議員は勉強しなければならぬ。賛成。

〔提出者〕 齋藤議員他2人  
〔二身上の弁明〕  
加増議員：一般質問を多数決で封じたことは取手市議会の名誉を傷つける。本決議案の撤回を求める。  
遠山議員：市長の反対表明の機会がなくなり残念。市民の立場で取り組んでいる。入江議員：議事進行上の発言を議長は動議（議長は発言訂正し、議事進行上の発言として取り扱い）とした。この決議案提出者が会議規則を理解すべき。

〔提出者〕 加増議員他3人  
〔二身上の弁明〕  
入江議員：発言訂正しお詫

びしたにも関わらず、その言い間違いを理由に不信任とは理解できない。少数の決定に従う運営はできない。

池田議員：自分もポトピアの質問予定者だったが、議長を不信任決議するほどの過失はなかった。反対。

遠山議員：ルールは承知している。議員は責任を持って市民の声を議会に届けている。それを封じた責任は議長にある。賛成。

赤羽議員：ルールに反していないのに不信任を受ける必要はない。反対。

小池議員：一般質問を認めた上で議事を整理すべき。中立性に欠ける。賛成。

山野井議員：議長が何の法令に反しているか、明確に示せていない。反対。  
関戸議員：計画が中止になつて質問から削るという前例はなかったと思う。賛成。  
遠山議員：議会基本条例の土台の上にルールがある。何を重要視すべきか。赤羽議員に反論。

